



こざがわちょう

第134号

平成30年7月17日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



清流の恵み

## 平成30年6月 定例会（6月12日～21日）

補正予算	2～3ページ
条例改正、人事、決議	4～5ページ
一般質問に3議員	6～9ページ
正・副議長改選ほか	10ページ

## 30年度補正予算・条例改正などを審議

今定例会には、補正予算9件、条例関係3件、報告3件、人事件件2件などが提出され、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。



防犯カメラ設置予定の河内橋付近

### 総務費

問 防犯カメラの設置が計画されているが、今後の見通しは。

答 警察と協議し、主要交差点5カ所を選定した。運用規程などを今後作っていく。

### 一般会計補正予算（第1号、第2号）

4億741万円を可決

### まちづくり基本構想策定費用など

#### 答

まちづくり基本構想委託料を400万円計上しているが、どんな内容か。

#### 問

町づくりのため、高速道路周辺の整備計画を策定するもの。

#### 答

計画策定の期限は。できる限り早急に起こる。

問 ジビ工の残渣焼却に350万円計上されいるが、設備は充分か。

#### 答

小さいサイズであり許可も必要なく、薪でも燃え、また、動物の脂でも燃えると聞いて

### 農林水産業費

町づくりのため、高速道路周辺の整備計画を策定するもの。

#### 問

計画策定の期限は。できる限り早急に起こる。

問 ジビ工の残渣焼却に350万円計上されいるが、設備は充分か。

#### 答

小さいサイズであり許可も必要なく、薪でも燃え、また、動物の脂でも燃えると聞いて

### 教育費

問 町民体育館は、災害



ジビ工の残渣焼却炉

時には避難場所になる。今回のトイレ改修は、その対策も含め先進地を参考にするなど考えているのか。

#### 答

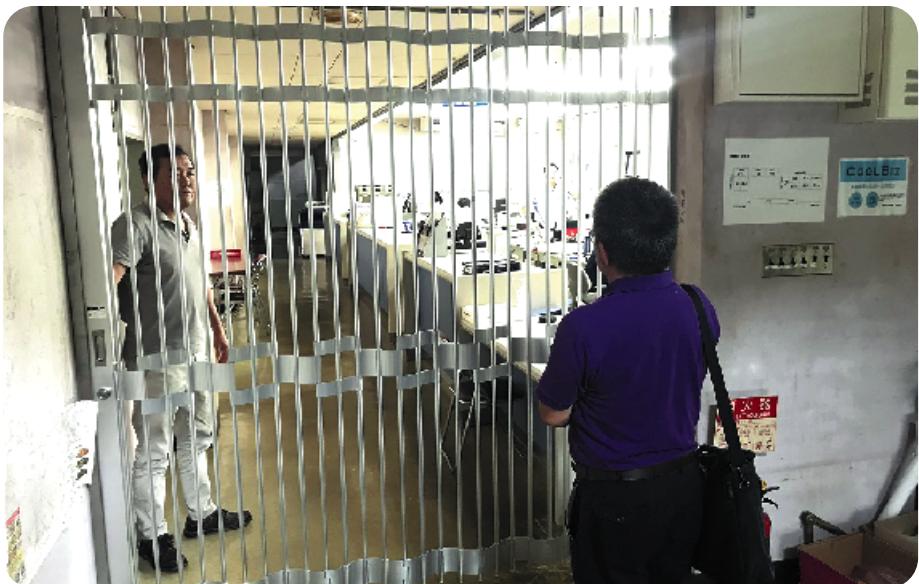
看板などは早急に設置するが、全体の周辺整備は年度内におこなう。

#### 答

スポーツ振興くじ助成金の交付を申請した結果、内定通知があり、改修を計画する。

#### 答

バリアフリーのトイレを考え、先進地の情報も収集したい。



設計変更になった総務課入口のシャッター

問  
3  
万円  
追加さ  
れている  
市  
改修事  
業で  
1  
3

平成29年度一般  
会計補正予算

専決の承認

答  
かが、  
総務課入り口のシャ  
ツター構造が変更にな  
つたため。

計画が変わったの

一般会計補正予算（第1号、第2号）歳出の主なもの		
<strong>総務費</strong>		
諸費	防犯カメラ（河内橋、明神橋、鶴川橋、三尾川橋、今津橋）	277万円
企画調査費	過疎地域等自立活性化推進事業補助金	908万円
	まちづくり基本構想策定業務委託料	400万円
<strong>民生費</strong>		
老人福祉費	和歌山県シルバー人材センター連合会負担金	5万円
国民年金関係費	電算システム改修委託料	54万円
児童福祉総務費	在宅育児支援給付金（6人分）	180万円
<strong>衛生費</strong>		
診療所費	七川診療所、明神診療所、へき地診療所の各特別会計へ繰出し	1,067万円
廃棄物処理施設基金費	積立金	9,200万円
<strong>農林水産業費</strong>		
農地費	小規模土地改良工事（月野瀬、椎平）	580万円
山村振興対策事業費	クマノザクラ保全推進計画策定業務委託料	200万円
	小型焼却炉	350万円
林道事業費	林道改良工事（高瀬）	1,600万円
<strong>土木費</strong>		
道路改良費	大柳高瀬線改良工事	3,650万円
橋梁維持費	橋梁維持補修設計委託料	950万円
	道路橋定期点検業務委託料	2,000万円
	橋梁維持補修費（妙見橋、中村橋）	4,800万円
<strong>教育費</strong>		
体育施設管理費	町民体育館トイレ改修設計監理業務委託料	239万円
	町民体育館トイレ改修工事	1,999万円



美しい山川を守るために（鶴川橋から上流を望む）

## 古座川町土砂等 による土地の埋 立等の規制に關 する条例

建設工事などで発生した土砂など、総面積3000平方メートル以上の区域に埋め立てる行為は、和歌山県で

## 古座川町環境美化推進条例

町、町民、旅行者、及び土地所有者などが協働して環境美化を推

進することにより、美しく住みよいまちづくりに寄与することを目的とする条例。

内容としては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条に、「土地又は建物の占有

## 条例の制定

者は、その占有し、又は管理する土地又は建物を清潔に保つように努めなければならぬ。」とあるが、立ち入り調査までの明記がないため、今回、立ち入り調査や所有者調査ができるようく制定するもの。

平成21年4月1日から施行の「産業廃棄物の保管及び土砂等の不適正処理防止に関する条例」により許可制度となつてゐる。

## 傍聴の案内



### 議場へようこそ

傍聴受付簿入れと表記した箱の中に入れるだけです。

1001

なお、準備のつごう

により団体で傍聴を希望する場合は、事前

に議会事務局へお知ら

せください（個人、団

体とも席の指定や予約はできません)。

## 議会開催の期日につ

いては、議会事務局に

お問い合わせください  
(電話72-3410)

議会開催の期日につ  
ては、議会事務局で

お問い合わせください  
電話番号

(電話 72-3410)

議会開催の期日に以て  
いては、議会事務局に

お問い合わせください  
(電話2-1341)

電語 7 — 3410

## 教育長に中道 悟氏

### 教育委員会の新体制開始

和田充旦（わだみつあき）教育長が本年6月21日の任期満了をもって勇退。それに伴い町長から、新教育長に中道悟（なかむらちさと）氏を任命する議案が提出され、全会一致で同意。

中村千里（ちむらちさと）氏を任命する議案に全会一致で同意。中村千里（ちむらちさと）氏は昭和59年生、鶴川（つるかわ）昭和59年生、任期は前任者の残任期間、平成33年6月14日まで。

### 教育長が 委員会の代表に

平成27年に「地方教育行政の組織及び管理運営に関する法律」が改正になった。

その結果、それまでの町長が教育委員を議会の同意を得て任命し、会の同意を得て任命し、

教育委員（定数5名）による互選で教育委員長、教育長を選ぶ方式から、町長が直接教育長を任命する方式にな

**教育委員に  
中村千里氏**

本年3月に揚妻芳美（あげつまよしみ）教員が退任し、その後として中村千里（ちむらちさと）氏が就任した。

教育委員長は教育委員会のトップであるが、本年3月に揚妻芳美（あげつまよしみ）教員が退任し、その後として中村千里（ちむらちさと）氏が就任した。

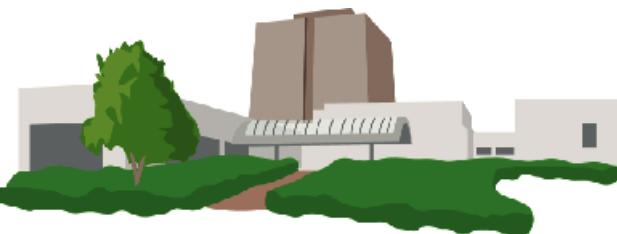


この法律施行の平成27年4月1日の前から在任している教育長がいる場合は、その任期が終まるまでは従来の体制でという決まりがあつたため、この6月22日から新体制の開始となる。

従来の4年から3年になつた（委員は4年のまま）。また、教育長の任期は従来の4年から3年になつた（委員は4年のまま）。

非常勤、教育長は常勤という形であつたが、法改正で教育委員長といふ役職はなくなる。また、教育長の任期は従来の4年から3年になつた（委員は4年のまま）。

## 万博を再び大阪へ 討論の後、決議



「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」を議決。

決議文は以下のとおり。

2025年に「いのちの輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となつて開催することは、新たな産業のイノベーションや観光振興が期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大き

り。2025年に「いのちの輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となつて開

会場に隣接してカジノを含む総合型リゾート施設事業が計画されている。カジノは賭博行為であり万博施設付近に建設すべきでない。

つくつているし、災害対策も進められている。地域振興を考えたとき、観光協会ができるようとしているわが町にとつても、外国からの観光客誘致など観光事業発展が望めるチャンスである。

基本構想では、万博会場に隣接してカジノを含む総合型リゾート施設事業が計画されている。

予算も莫大で、建設予定地は埋め立て地の人工島であり大地震がくれば大災害の恐れがある。

賛成8名

佃奈津代（ひだなつよ）、矢本和久（やまともかずひ）、中田善和（なかたぜんわ）、橋本尚視（はしもとまさむけ）、淡佐口幸男（おさとうちゆきお）、反対1名

洞佳和（とうかわ）、（議長は採決に加わらない）

賛成討論

ギャンブル性の問題には国が歯止め法案を

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです



**洞 佳和 (7ページ)**

- ・交通体系の見直し
- ・振興局との関係と古座川町の立ち位置について

**橋本 尚視 (8ページ)**

- ・町長の政治姿勢と方向性について

**矢本 和久 (9ページ)**

- ・町長の政治姿勢について
- ・観光施策について
- ・幼児教育、学校教育について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたどり、議員固有の権能として許されているものであります。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議員が、一般質問は提案したり外にわたったり、自分の意見を言つことはできませんが、自分の意見を言つことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがなっています。そのため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

三重県熊野市では、バスの路線や、便数を増やしてほしいとの要望が出されました。費用の割には、利用者の伸びが見込めず暗礁に乗り上げました。免許の保有率が男性95%に対して、女性は、13%がありました。乗せてくれる人がいなくなつた時どうするか。

また、大型スーパーの郊外移転により買い物難民の発生、バス停まで行けない高齢者の增加、市中心部の交通空白地域の発生、このような問題をいかにし



て解決するかが、大きな課題となりました。費用対効果のバランスを考えながら、集落内移動は、乗合タクシーを検討しました。

平成25年、市街地から実施をし、平成28年には山間部や海岸部にも路線を広げて、利用者は人口よりも多い1万8800人になります。



ふるさとバス

## 乗合タクシーを走らせよ

洞佳和

した。

乗合タクシーは、

①自宅から目的地へ、目的地から自宅へ

②運賃は一回300円

③専用電話に40分前までに予約

このような方法で運行をおこなっています。

介護予防、生きがい対策などの参加者を無料にした結果、医療費や介護給付費が減少しました。

古座川町でも、ふるさとバスの増便や、路線拡充をおこなつたが、思うような結果が出ています。

熊野市の経験は、古座川町にとつて多くのヒントがあるのでないでしょうか。乗合タクシー導入の検討を起こつてはいかがでしょうか。

町長

ふるさとバスの増便は、経費や人員の関係で検討が必要だと考えています。

乗合タクシー導入は、公共交通の見直しの中

5月12日、毎秒100トンの放流をおこなうとの町内放送がありました。

一枚岩の河原でキャンプをおこなつていた人は、全く知りませんでした。

人命にかかる問題であります。

振興局との連絡体制をお聞きします。

放流量や開始時間など

どを町内放送で放送しています。

放送が聞こえなかつた人に、どのようにして連絡するのですか。

総務課長

ダム管理事務所とも相談をし、住民に徹底するようにしたい。

## 通行止めは最小限に

昨年10月以降、国道371号平井地区で通行止めが続いています。

地域住民には、理由や期限が知られず、3回も更新されました。町長の見解をお聞きします。

通行止めについては、振興局と話し合い、七

## 突然のダム放流にびっくり

びっくり

どを町内放送で放送しています。

放送が聞こえなかつた人に、どのようにして連絡するのですか。

ダム管理事務所とも相談をし、住民に徹底するようにしたい。

川の区長さんに意見を聞き実施しました。

期限が延長になるような場合、住民の皆さんの理解を得るよう努めます。

(この文章は本人がまとめたものです)

# 適正な人事配置をおこない 人材育成に努めるべきだ

**橋本 尚視**



質問

4月の職員の異動発令を聞いて驚きました。

働きやすい職場環境を作るのは町長の責務であり、地域住民の皆様方が不利益を受けないためにも、職員の能力が充分に發揮できる、きつちりとした人事配置、職場づくり、人材づくりに努めるべきです。

が起きたことの現実を踏まえてサービスを提供することができ、我々行政の仕事なんですよ。人事異動を聞いて驚いたとのことです。が、何年か前にも、あんたがびっくりしたような

が起きても全然対応できることを聞いています。課を分けた意味がどこにあるのですか。

どうしてできない場合は、建設課の技術者にお願いするしかないとですよ。全72人の人事異動をやつてますよ。

課を分けて機能的にすると言つてこういう事態になり「技術者がいない課は建設課でやってもらうので理解してくれよ」とか。

これでは課を分けた意味がない。それを聞いているのです。

そのことと、先ほど

の話の中で、以前にもひどい異動があつたとありました。何を指しての発言ですか。

町長

以前にも今回以上に

びっくりするような異動があつたという事を、申し上げたかったのです。

質問

まあ、真意は測りかねますが、今度の異動では議会事務局の事もありました。

その時は議会の全員協議会の席で説明をしました。

建設課にやつてもらう技術者のいない課を作り、農道や林道で災害

なかつたことの現実を踏まえてサービスを提供することができ、我々行政の仕事なんですよ。

人事異動を聞いて驚いたとのことです。が、何年か前にも、あんたがびっくりしたような

が起きたことの現実を踏まえてサービスを提供することができ、我々行政の仕事なんですよ。

それは、誰がなつて同じことだと思います。それは、誰がなつて同じことだと思います。

職員で全てに助け合いをしていかないとやつていけないと思います。

ういうような事態も出ていることは確かです。が、思いつきでやつた訳ではございません。

**町長**

今回の異動等で、こ

ういうような事態も出

ていることは確かです。が、思いつきでやつた訳ではございません。

それは当然ですよ。

思いつきでやられては、たまつたもんじやないです。

ただ「農道」「林道」の事業実施を建設課でやる事を、議会の全員協議会の席で説明してほしかったです。

今後、この状態を一日も早く改善して地域振興課で全ての対応ができるようにするのが、一番の改善策だと思

いますが。

その点につきましては、副町長も含めて担当課長と協議をしてまいります。

改善することを約束してくれましたので、職場改善に努めて頂きたい。

議員

改善することを約束

してくれましたので、職場改善に努めて頂きたい。

(この文章は本人がまとめたものです)

町がどの様な方向へ進んでいくとしているのか趣旨的なものが一向に見えてきません。

また、10月1日に採用予定の技術職員の募集をしていますが、昨年10月の募集も応募ゼロ、今年も10月に採用予定で新年度の事業実施に間に合いますか。

課を分割してまた、建設課にやつてもらう技術者のいない課を作り、農道や林道で災害



建設課



